

皆様に別途送付し、本継続会を開催させていただく所存であります。

なお、本継続会は、本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

2. 第119期定時株主総会の開催概要等

(1) 定時株主総会の開催概要

- a. 日 時 : 2021年6月29日(火曜日)午前10時
- b. 場 所 : 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目11番5号 RASA 日本橋ビルディング
- c. 目的事項 : 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

(2) 継続会の開催概要

当社は、第119期定時株主総会において、会社法第317条に基づき株主総会の「続行」の決議を行う方針とします。当該決議に基づく本継続会の開催概要は以下のとおりです。

日時場所 : 本継続会の日時および場所につきましては、本総会において本提案をご承認いただきました後、決定次第速やかにお知らせいたします。

目的事項 : 報告事項

1. 第119期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第119期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)計算書類報告の件

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 期末配当に係る配当基準日の変更の有無

期末配当に係る配当基準日に変更はございません。

(2) その他配当に関して決定した事項

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、2021年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて、2021年6月29日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本方針としつつ、企業体質の強化、今後の事業展開および内部留保の充実を勘案した上で、配当性向は30%前後とさせていただいております。

本日適時開示いたしました「当社連結子会社における不適切な会計処理の業績への影響について」に記載しましたとおり、当社連結子会社の不適切な会計処理に伴う第119期(2021年3月期)決算への影響額は、連結当期純利益で約40百万円の減少要因となる見込みであり、影響は限定的であることから、期末配当を1株当たり19円とすることを決定いたしました。これにより、年間配当金額は、1株当たり38円となります。

配当の内容

	決定額 (2021年3月期)	直近の配当予想 (2021年1月29日公表)	前期実績 (2020年3月期)
基準日	2021年3月31日	同左	2020年3月31日
1株当たり配当金	19円	同左	19円
配当金総額	227,692,922円	—	227,692,941円
効力発生日	2021年6月30日	—	2020年6月26日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

株主の皆様、お取引先様、その他すべてのステークホルダーの皆様にご多大なるご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上